



2022年4月28日

各 位

会 社 名 月 島 機 械 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 福 沢 義 之  
コ ー ド 番 号 6332 (東証プライム市場)  
問 合 せ 先 執 行 役 員  
経 営 統 括 本 部 経 営 企 画 部 長  
井 川 学  
電 話 03-5560-6513

## 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結および 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年3月25日付の「持株会社体制への移行準備開始および分割準備会社の設立に関するお知らせ」において、2023年4月を目途に持株会社体制への移行するための準備を開始する旨を公表しております。

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の100%子会社2社との吸収分割契約を締結すること（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件吸収分割」という。）、ならびに定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

本件吸収分割後の当社は、2023年4月1日付（予定）で商号を「月島ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件吸収分割と定款の一部変更につきましては、2022年6月24日開催予定の当社第160回定時株主総会における承認および関係官公庁の事業に必要な許認可等が得られることを条件としております。

なお、本件吸収分割は、100%子会社に当社の事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I 会社分割による持株会社体制への移行

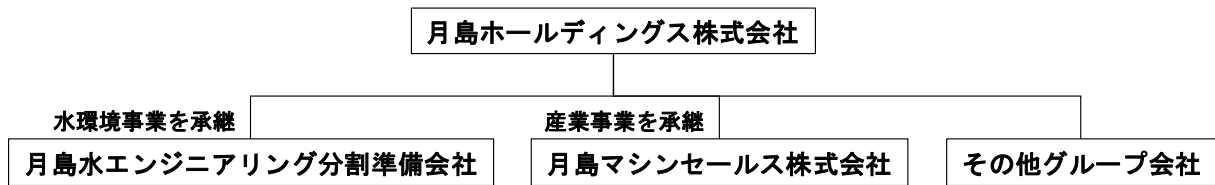
##### 1. 会社分割による持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念のもと、上下水道施設の建設・運転管理を行う水環境事業と、化学・鉄鋼・食品および環境・エネルギー関連などの産業用機器・プラントを扱う産業事業を2本柱として、事業活動を展開しております。

足元で事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断いたしました。

持株会社は、グループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指します。

なお、持株会社体制の概要は、以下の通りです。



※JFEエンジニアリング株式会社の  
水エンジニアリング事業との統合を協議中

## 2. 持株会社体制への移行の概要

### (1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2022年4月28日
吸収分割契約締結	2022年4月28日
吸収分割契約承認株主総会	2022年6月24日（予定）
吸収分割の効力発生日	2023年4月1日（予定）

### (2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である月島水エンジニアリング分割準備株式会社および月島マシンセールス株式会社を承継会社とする吸収分割であります。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

### (3) 本件吸収分割に係わる割当ての内容

本件吸収分割に際し、吸収分割承継会社である月島水エンジニアリング分割準備株式会社は普通株式980,000株、月島マシンセールス株式会社は普通株式を8,600株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

### (4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金に増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から継承する権利義務は、別途個別に締結する吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他権利義務を承継します。

なお、各承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

### (7) 債務履行の見込み

当社および各承継会社は、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本件吸収分割において、当社および各承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

### 3. 本件吸収分割の当事会社の概要

#### (1) 分割会社（2021年3月31日現在）

(1) 商号	月島機械株式会社																				
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号																				
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 福沢 義之																				
(4) 事業内容	浄水場、下水処理場プラント・単体機器の設計、建設、製造、販売、維持管理および廃棄物処理事業。化学、鉄鋼、食品および環境・エネルギー関連のプラント・単体機器の設計、建設、製造、販売																				
(5) 資本金	6,646百万円																				
(6) 設立年月日	大正6(1917)年5月31日																				
(7) 発行済株式数	45,625,800株																				
(8) 決算期	3月末日																				
(9) 大株主および持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本製鋼所</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>大同生命保険株式会社</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>太陽生命保険株式会社</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>東京センチュリー株式会社</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行(信託口)</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>月島機械取引先持株会</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>月島機械従業員持株会</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>GOVERNMENT OF NORWAY</td> <td>2.6%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.9%	株式会社日本製鋼所	5.6%	大同生命保険株式会社	4.8%	太陽生命保険株式会社	4.3%	東京センチュリー株式会社	4.0%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.2%	株式会社三菱UFJ銀行	3.1%	月島機械取引先持株会	2.9%	月島機械従業員持株会	2.8%	GOVERNMENT OF NORWAY	2.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.9%																				
株式会社日本製鋼所	5.6%																				
大同生命保険株式会社	4.8%																				
太陽生命保険株式会社	4.3%																				
東京センチュリー株式会社	4.0%																				
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.2%																				
株式会社三菱UFJ銀行	3.1%																				
月島機械取引先持株会	2.9%																				
月島機械従業員持株会	2.8%																				
GOVERNMENT OF NORWAY	2.6%																				
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2021年3月期(連結)）																					
純資産	71,784百万円																				
総資産	144,116百万円																				
1株あたり純資産	1,615.05円																				
売上高	90,553百万円																				
営業利益	5,662百万円																				
経常利益	6,124百万円																				
親会社株主に帰属する当期純利益	958百万円																				
1株あたり当期純利益	22.04円																				

## (2) 承継会社

(1) 商号	月島水エンジニアリング 分割準備株式会社	月島マシンセールス株式会社
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号	東京都中央区晴海三丁目 5 番 1 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役 細川 展宏	代表取締役 山口 良二
(4) 事業内容	上下水道、バイオマス分野等におけるプラント・機器の設計、建設、製造、販売および施設の運転管理	製造業向け機械装置、機器類の設計、製造、販売 各種設備の据付配管等の工事
(5) 資本金	100 百万円	20 百万円
(6) 設立年月日	2022 年 4 月 1 日	1979 年 4 月
(7) 発行済株式数	40,000 株	200 株
(8) 決算期	3 月末日	3 月末日
(9) 大株主および持株比率	月島機械株式会社 100%	月島機械株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	(2022 年 4 月 1 日)	(2021 年 3 月期)
純資産	200 百万円	285 百万円
総資産	200 百万円	866 百万円
1 株あたり純資産	5,000 円	1,425,401.85 円
売上高	— 百万円	1,514 百万円
営業利益	— 百万円	141 百万円
経常利益	— 百万円	142 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	— 百万円	83 百万円
1 株あたり当期純利益	— 円	415,655.93 円

## 4. 本件吸収分割の当事会社の概要

## (1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
月島水エンジニアリング分割準備株式会社	水環境事業（上下水道施設の建設・サービス）
月島マシンセールス株式会社	産業事業（化学・鉄鋼・食品および環境・エネルギー関連などの産業用プラント、機器）

## (2) 分割する部門の経営成績（2021 年 3 月期）

分割事業	分割事業売上高
水環境事業	26,773 百万円
産業事業	15,259 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（2021年3月期）

<月島水エンジニアリング分割準備株式会社>

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	15,559百万円	流動負債	9,202百万円
固定資産	7,306百万円	固定負債	1,079百万円
合計	22,866百万円	合計	10,281百万円

(注) 上記金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

<月島マシンセールス株式会社>

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	5,781百万円	流動負債	4,921百万円
固定資産	2,257百万円	固定負債	337百万円
合計	8,038百万円	合計	5,258百万円

(注) 上記金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本件分割後の状況（2023年4月1日現在（予定））

(1) 分割会社の概要

(1) 商号	月島ホールディングス株式会社 (2023年4月1日付で月島機械株式会社より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者役職・氏名	未定（決定次第、公表いたします）
(4) 事業内容	当社グループの経営戦略策定および各事業会社の統括管理（ガバナンス）等
(5) 資本金	6,646百万円
(6) 設立年月日	大正6（1917）年5月31日
(7) 発行済株式数	45,625,800株
(8) 決算期	3月末日

(2) 承継会社の概要

(1) 商号	未定（決定次第、公表いたします） (2023年4月1日付で月島水エンジニアリング分割準備株式会社より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者役職・氏名	未定（決定次第、公表いたします）
(4) 事業内容	水環境事業（上下水道施設の建設・サービス）
(5) 資本金	5,000百万円
(6) 決算期	3月末日

(1) 商号	未定（決定次第、公表いたします） （2023年4月1日付で月島マシンセールス株式会社より商号変更予定）
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者役職・氏名	未定（決定次第、公表いたします）
(4) 事業内容	産業事業（化学・鉄鋼・食品および環境・エネルギー関連などの産業用プラント、機器）
(5) 資本金	450百万円
(6) 決算期	3月末日

## 6. 今後の見通し

本件吸収分割により事業を承継する事業会社について、月島マシンセールス株式会社は当社の100%子会社であります。月島水エンジニアリング分割準備株式会社につきましてはJFEエンジニアリング株式会社の水エンジニアリング事業の統合に関し協議を継続しており、開示すべき重要な事項が発生した場合にはお知らせいたします。

## II 定款の変更

### 1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「月島ホールディングス株式会社」に変更し、事業目的については持株会社としての経営管理等に変更するものです。また、株主総会資料の電子提供制度の導入に伴う所定の変更についても併せて行うものであります。

なお、本定款の一部変更は、2022年6月24日開催予定の当社定時株主総会において本議案が承認されることを条件としております。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙の通りであります。

### 3. 定款変更の日程

定款変更承認株主総会 2022年6月24日（予定）

定款変更の効力発生日 2023年4月1日（予定）

（注）現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）および変更案第15条（電子提供措置等）は、附則に定めるときに効力が生じるものといたします。

以 上

## 定款変更の内容

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>月島機械株式会社</u>と称する。</p> <p>英文名は、<u>TSUKISHIMA KIKAI CO., LTD.</u>とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む<u>ことを目的とする。</u></p> <p>同条1～15号(条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>月島ホールディングス株式会社</u>と称する。</p> <p>英文名は、<u>TSUKISHIMA HOLDINGS CO., LTD.</u>とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと及び<u>次の事業を営む会社(外国会社を含む。)その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>同条1～15号(現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

( 新 設 )

( 附 則 )

第1条 第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、2022年6月24日開催予定の定時株主総会において吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割契約に基づく各吸収分割の効力が生ずることを条件として、当該各吸収分割の効力発生日である2023年4月1日に効力を生ずるものとする。

2. 本附則は、前項の効力発生日の経過をもって削除する。

第2条 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。

3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。